

調 書 (決定)

事件の表示 令和6年(マ)第184号
閲覧等制限の申立て事件
決 定 日 令和6年12月4日
裁 判 所 最高裁判所 第三小法廷
裁判長裁判官 平 木 正 洋
裁 判 官 宇 賀 克 也
裁 判 官 林 道 晴
裁 判 官 渡 辺 恵 理 子
裁 判 官 石 兼 公 博
当事者等 別紙当事者目録記載のとおり
基本事件の表示 最高裁判所令和5年(オ)第1710号、第1711号
最高裁判所令和5年(受)第2187号、第2188号

本件申立ては、主文第1項記載の部分について閲覧等の制限を求める限度で理由があり、その余は理由がないものと認め、裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。

主 文

- 1 上記事件の訴訟記録中、別紙目録記載の部分については、閲覧若しくは謄写、その正本、謄本若しくは抄本の交付又はその複製の請求をすることができる者を当事者に限る。
- 2 申立人らのその余の申立てを却下する。

令和6年12月4日
最高裁判所 第三小法廷
裁判所書記官 尾崎 由希子

これは正本である。
同日同庁
裁判所書記官 尾崎 由希子



(別紙)

目 録

- 1 令和5年(オ)第1710号、同年(受)第2187号事件の上告状兼上告受理申立書の当事者目録のうち、上告人兼申立人部落解放同盟を除く上告人兼申立人らの氏名及び住所
- 2 令和5年(オ)第1711号、同年(受)第2188号事件の上告状兼上告受理申立書の当事者目録のうち、被上告人兼相手方部落解放同盟を除く被上告人兼相手方らの氏名及び住所
- 3 令和5年(オ)第1710号、同年(受)第2187号事件の上告人兼申立人部落解放同盟を除く上告人兼申立人ら提出の委任状の記載のうち、委任者の住所、氏名及び印影部分
- 4 平成29年4月4日付け住民票の別添1黒塗り部分に該当する部分
- 5 令和5年(オ)第1711号、同年(受)第2188号事件の上告理由書の記載のうち、14頁4行目の氏名
- 6 同事件の上告受理申立て理由書の記載のうち7頁6行目の氏名
- 7 同上告受理申立て理由書別紙2の記載のうち別添2黒塗り部分に該当する部分
- 8 同上告受理申立て理由書別紙3の記載のうち別添3黒塗り部分に該当する部分
- 9 部落解放同盟第80回全国大会議事録の記載のうち別添4黒塗り部分に該当する部分

住民票



兵庫県伊丹市

世帯主 省略

住所 [Redacted]

氏名	[Redacted]	住民となった年月日	昭和33年 6月 5日
生年月日	昭和12年 9月30日	性別	女
続柄	省略	住所を定めた年月日	昭和56年 2月 1日
本籍	[Redacted]	住所を定めた届出年月日	[Redacted]
筆頭者	政一	個人番号	[Redacted]
前住所	[Redacted]	住民票コード	省略
備考	[Redacted]		

氏名	* 以下余白 *	住所を定めた年月日	[Redacted]
生年月日	[Redacted]	性別	[Redacted]
続柄	[Redacted]	住所を定めた届出年月日	[Redacted]
本籍	[Redacted]	個人番号	[Redacted]
前住所	[Redacted]	住民票コード	[Redacted]
備考	[Redacted]		

氏名	[Redacted]	住所を定めた年月日	[Redacted]
生年月日	[Redacted]	性別	[Redacted]
続柄	[Redacted]	住所を定めた届出年月日	[Redacted]
本籍	[Redacted]	個人番号	[Redacted]
前住所	[Redacted]	住民票コード	[Redacted]
備考	[Redacted]		

氏名	[Redacted]	住所を定めた年月日	[Redacted]
生年月日	[Redacted]	性別	[Redacted]
続柄	[Redacted]	住所を定めた届出年月日	[Redacted]
本籍	[Redacted]	個人番号	[Redacted]
前住所	[Redacted]	住民票コード	[Redacted]
備考	[Redacted]		

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成29年 4月 4日



伊丹市長

藤原 保幸



この証明書は、複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。

2023. 2. 3

荒川高校生徒自死事件確認会

次第

司会 小池書記長

自己紹介

県教委代表挨拶

荒川高校校長挨拶

部落解放同盟県連委員長挨拶

問題提起

部落解放同盟新潟県連

質疑

休憩

まとめ

確認後挨拶 荒川高校長、村上市教育長、県教委長谷川次長

閉会の挨拶

部落解放同盟新潟県連

部落解放同盟新潟県連合会
執行委員長 [] 様

新潟県立荒川高等学校長
丸山 綾子

人権教育、同和教育における取組の改善について（総括）

1 はじめに（本事案の概要）

平成30年6月、いじめにより本校3年次生徒が自死しました。学校が命を守れなかったことについて、悔やんでも悔やみきれません。日常的に起こりうるふざけ、からかいや、本人が精神的不調をきたしている様子を、「いじめ」によるものという認識が欠けていました。

その後、いじめによる自死等の重大事態の未然防止のため、「新潟県いじめ対策総点検」がすべての県立学校で行われるようになり、教職員が生徒のささいなサインを察知し、組織的に素早く対応できる体制づくりに取り組んでいます。本校も同時期からいじめ防止プログラムを充実させ、日常的に起こる「ふざけ」や「からかい」を「いじめではないのか」という視点で確実に認知すべく取り組んでおり、組織的な生徒指導・教育相談体制を築いていくとともに、早期に生徒本人が抱える悩みに気づき、寄り添う指導の充実に努めています。

また、部落解放同盟新潟県連合会との会議を6回（①令和2年2月12日、②令和2年3月30日、③令和2年9月28日、④令和3年2月19日、⑤令和3年7月21日、⑥令和4年3月28日）重ねることにより、被差別部落出身である背景を含めた生徒理解が不足していたこと、以前は取組を強めていた同和教育が弱まっていたこと、当時は学校の相談体制が十分ではなく、本人の苦しみに気づけなかったことについて、反省しています。本校の人権教育、同和教育の課題、改善点についての貴重なご指摘、ご助言をもとに、同和教育を充実を図るとともに、「かかわる同和教育」の実践をおし、生徒理解に努めています。

なお、現在までの取組状況と今後の方針について、以下のとおりです。

2 これまでの本校の人権教育、同和教育の取組について

本校は、平成14・15年度に、新潟県で初めての文部科学省指定校となり、地域に根ざした取組を実施し、同和教育講演会や公開授業等積極的に取り組んだ実績があります。その後は、特別支援教育や被害のある生徒への支援や理解を深める取組を行いながら、同和教育委員会を中心として人権教育、同和教育の発展的充実を図るとともに、教職員の異動等により取組の引き継ぎが徹底しきつない

2年次

5月

◎ バリバラ「Baribara×BURAKU」～ブラクとの出会い方～人の世に熟あれ～
(NHKEテレ)

- 前年度、被差別部落の歴史と文化、水平社創立について、学習を重ねてきたが、そのまとめとして、被差別部落の文化および水平社創立を描いたビデオを視聴することにより、さらに問題意識を高める。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 進路をきりひらく-就職差別をなくすために-「ある青年の手記より」と「社用紙」と「統一応募用紙」(公正採用選考1回目) (『生きるⅣ』『生きるⅤ』)
 - 過去の就職差別の実態(提出書類等)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 「社用紙」の差別性に気づき、「統一応募用紙」制定の趣旨を学ぶ。
 - 「統一応募用紙」制定の趣旨から、就職試験において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。

1月(公開授業)

- ◎ 面接試験に臨む-就職差別をなくすために-(公正採用選考2回目) (『生きるⅤ』)
 - 過去の就職差別の実態(面接)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 就職試験(面接)において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。
 - 差別をなくすために行動できることを知る。

3年次

5月

- ◎ インターネット上の差別に負けないために
 - 常日頃からSNSについては学習しているところだが、鳥取ループにより、村上市・胎内市内の被差別部落がYouTubeに多く投稿されている現状から、部落問題に焦点を絞ってインターネットによる差別についての授業を行う。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 結婚差別について考える-差別はだれを不幸にしているか-
[] 『ハ...』
 - これまでも学習してきた内容であるが、部落差別

第1分科会 部落問題入門

報告者	■■■■■ (部落解放同盟新潟県連合会)
	秋山 正道 (新潟産業大学)
司会	松尾 和浩 (新潟県高等学校教職員組合)
	星 正仁 (長岡市人権・男女共同参画課)
記録	岩澤 康子 (妙高市立新井中央小学校)
	高橋 登 (南魚沼市立浦佐小学校)
	木内 裕之 (柏崎市立荒浜小学校)

司会：松尾

第1分科会につきましては、部落問題入門ということで、この二人からご報告いただきます。まず、最初に■■■■■さんからは、新潟県内の被差別部落の歴史と現在につながるお話、県内の同和教育についてご報告をいただきます。2本目の報告は、秋山先生から、今日■■■■■さんのお話にありましたけれども、部落差別解消推進法の施行後、県内の状況はどうであるかということについて、県内の各市町村の取組の状況についてご報告をいただきます。早速、1本目の嶋田さんの報告をお願いしたいと思います。

報告1 「新潟県内の同和問題」

部落解放同盟新潟県連合会 副執行委員長 ■■■■■

どうもこんにちは。解放同盟副委員長を仰せつかっている■■■■■です。どうぞよろしくお願ひします。第1分科会は入門ということになっているかと思いますが、ちょっと今日、入門というにはふさわしくない内容になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。今日、この3点について話をしたいと思ひます。1点目は、上越市の被差別部落の歴史的な背景。私、出身が上越でありますから、上越の被差別部落の歴史の話をさせていたただきたいと考えています。2本目が、身元調査と本人通知制度ということでお話をさせていたただき、最後が、同和教育のめざす姿ということでお話をさせていたただきたいと思ひます。

それでは、初めに同和地区の歴史的な背景からお話しいたします。この写真は、少し古いのですが、通称加賀街道と言われている、今で言えば一級国道になります。この街道は、江戸と金沢、そして佐渡金山を結ぶ重要な道路でありました。この街道が、江戸時代に■■■■■の城下を通ることになります。時代は少し古くなりますが、上杉謙信の時代には、直江津の砂山地区に、春日山城の城就きの仕事をしている人々がいました。城の掃除や蔵番をしたり、中には、医術に長けた人もいたようです。こんな言い伝えもあります。上杉謙信に大きなおできができたとき、膿を吸い出しながらそれを治した人が、この砂山地区の人だということでした。

上杉謙信の後を継いだのが、景勝です。景勝は、豊臣秀吉の後を受け、東北方面の要である会津へ移封になります。東北地方の大名や、徳川家康を監視する役目があったからであります。この時、会津での城造りのために、砂山地区の人々の一部を連れていきます。城造りには、必要であったからです。景勝の後、春日山城には新しく堀秀治が入ります。

分けて4点、結婚差別、就職差別、土地差別、誹謗中傷になってくるのではないかと考えています。

この土地差別であります、少しわかりづらいところもあるかと思えます。私の家で説明しますと、私の家の真向かいに約6m弱の道路があります。その真向かいに1件住宅が建っています。私の真向かいですから、住環境は全く変わりません。その坪単価は約14万円です。わたしの家の坪単価約7万5千円。なんでこんな開きがあるのでしょうか。私が住んでいるところは同和地区です。真向かいの家は、一般地区です。これは、土地差別ではないかと考えています。身元調査が果たした差別の現実を、歴史的に把握する必要があるのではないかと考えています。

少し古くなりますが、最初に壬申戸籍です。これには、江戸時代の被差別民の身分表記がありました。これはよくないということになりました。

次が、部落地名総鑑です。被差別部落の名前、住所などが記載された差別図書が、全国的に販売されました。新潟県の大手企業、また銀行関係が、こぞって1冊5万から6万くらいする差別図書を買いました。何に使うんだ。これは、やっぱり就職差別に使うのではないかと考えています。

次が、過去帳であります。数年前かもう少し前、第三者がお寺に行っているいろいろな事情説明をすれば、過去帳を見ることができました。過去帳を見ることによって、どこが被差別部落であるかということが一目瞭然でわかります。今は、たとえ私が、自分の過去帳を見たいと言っても、ちょっと事情説明をしないとなかなか見ることができなくなりました。ということは、もちろん第三者は絶対見ることができなくなりました。

最後が、プライム事件であります。何としてもプライム事件を阻止したいということで、全国的に本人通知制度を開始してほしいということで運動しているところで

3番目に、同和教育のめざす姿ということで少しお話ししてみたいと思えます。かわる同和教育。ここに書いてあるのが2003年第11回県同教の研究大会です。見附大会です。第1分科会というのは、今日もそうですが被差別の立場の私たちの仲間が恥ずかしい思いをしてレポート報告をする部会であります。したがって、本来なら今日のようにたくさんの方が参加をし、その話を聞くという流れになっていると思うんですが、残念ながら、この見附大会では全体の3%、人数に直すと26人の参加でした。

これを受けて県連としては、県同教に「何考えてるんだ。」ということいろいろな意見交換をして、2006年2月1日に総括をし、そこからかわる同和教育が始まったのではないかと考えています。大きく分けて4点。被差別部落に入り子どもや保護者地域とかかわりながら差別実態を真に把握をする、積極的に家庭訪問を行う、目の前の子どもとかかわる、子どもの学力保障、進路保障を親身になって取り組むということです。

今年の県同教の研究集会は、佐渡大会でありました。基調提案の中にも、ずっとかわる同和教育の4点というのが盛り込まれております。2006年からスタートしますから、10年以上いろいろな形でかわる同和教育というものが進んできていたのではないかと考えています。

ややもすると、「うちの校区では被差別部落がないから、なかなか部落の子とかかわれない。」ということをする教職員も少なくありません。私は、そうではなくて部落差別など様々な問題を抱えて辛い思いをしている目の前の子どもとかかわっていただきたい。部落の子どもだけではなく、皆さんの教室の中に、本当に家庭問題とか友

次は、十日町総合高校であります。ここは、別に差別事件でもないのですが、ここも同じく講演会を毎年やっています。インターネットについての講演会、部落問題についての講演会、いじめ問題についての講演会という形になっています。たまたま今年が、順番的にいじめ問題の講演会でした。どう間違っただかよくわかりませんが、人権・同和センターの方から私に講師依頼がありました。ちょっと待ってくれと、解放運動やっているけれどいじめ問題で話をと言われてもなかなかできないということでお断りをしたという経緯があります。

いじめ問題を取り上げての講演会、決してダメだとは言いません。ただ、今日も全体会の講師の〇〇さんが言っていたように、部落差別解消推進法ができたわけですから、いじめ問題も大事だけれど、いじめ問題プラス同和問題の講演会を積極的に取り入れていただけなかったのかということで、総合高校と話をした経緯があります。

最後が、荒川高校の問題であります。たぶん知らない方がたくさんいるのだろうと思います。村上桜ヶ丘高校の差別事件、そして胎内のきのと小学校の差別事件、長岡大手高校、この荒川高校の差別事件というのは、このフロアの中で知っているという人、申し訳ないですが挙手をしていただけでしょうか。大変ありがとうございます。半分もないかと思えます。

私、上越ですから、今年白山会館で現地学習会をずっとやりました。14、5本ですか。学校現場だけではなく高校現場も含めてですが、たくさんの方が白山会館に来て現地学習をする中で、この村上桜ヶ丘高校、きのと小学校、長岡大手高校、荒川高校の差別事件というのを全く知らない教職員がほとんどでした。ややもすると、これは長岡と十日町を抜けば全て下越の学校現場です。それは下越の問題だろうと。中越の問題ではない、上越の問題ではないということで、なかなか中越や上越の教職員に伝わっていないというのが事実です。ということもあって、私は急遽講演内容を変えて、今年、現地学習ですつとこの話をさせていただいています。

少し中身にふれますと、県立高校3年生の男子生徒17歳が自殺をしたという問題であります。校長等によると、男子生徒は6月27日の朝通常通り自宅を出たが、学校を欠席。「行ってきます。」ということで家を出たわけですが、途中で休みたいということで学校に連絡をし、欠席です。家族が捜索願を出し県警などが探した結果、28日の正午過ぎに遺体で発見をされたという問題です。

なぜ27日に1日欠席しただけで捜索願を出したか。少し事情があります。本人のスマートフォンにいじめを受けたとの趣旨の書き込みがたくさんありました。そして、自宅に書き置きらしき、遺書ではないんですが遺書らしき物が自宅の自分の部屋に置いてありました。それを見て、お母さんがたまげて捜索願を出したのだと思っています。

同校の生徒からの聞き取り調査などの結果、男子生徒が今年5月から複数の生徒に嫌なあだ名で呼ばれたり、SNSで中傷されたりしていたことが判明。教職員は、男子生徒が自殺するまでいじめを把握していなかった。生徒の一部は中傷行為を認め、反省の態度を示している。反省の態度を示しているってなんだろうと。貴重な命が失われているにもかかわらず、反省の態度だけでいいんだろうか。少し腑に落ちない点でもあります。

中身については、正直私たちもよく把握しておりません。なぜならば、遺族の意向があるということです。遺族があまり表に出したくない、そっとしておいてというように、遺族の意向がすごく強く働いております。遺族の意向があるからこれ幸いということで、学校現場も、また県教委も、遺族の意向だからとなかなか前に進んでいないし、私たちも事実確認をなかなかすることが、今、正直できていません。

ちょうどこの頃、7月5、6日、東日本研究集会在みなかみで行われました。新潟県の教職員や行政が参加した大きな研究集会です。夜、毎年やるのですが新潟県の交流会をやっています。たまたまその日、うちの委員長が、ちょっと身内に不幸があって途中で[]の方に帰りましたので、私が委員長代理ということでみんなの前で挨拶をさせていただき、いろいろな話をさせていただきました。その後、お酒を酌み交わしながらみんなでいろいろな話をしていくのですが、県教委とも酒を交わしながらという場面もあったし、胎内市教育委員会の人達ともそういう場面もたくさんありました。残念ながら、誰一人この荒川高校のことについて私に耳打ちをする人がいませんでした。

ただ、たまたまうちの書記長がお付き合いのある高校の教員から、名前は出しませんが、「実はこういうことがあったんだけど。」と、耳打ちをされました。この日が土曜日だったのかな。帰るのが。月曜日にそういった話を受けて、うちの委員長と書記長がすぐ荒川高校にとんでいきました。荒川高校の管理職と面会をし、話をさせていただきました。「お宅の人権同和教育どうなっているんですか。ちゃんと取り組んでいるんですか。」と問いかけました。残念ながら、管理職は、教頭先生だったんですが、「数年前から、うちは同和教育はやっていません。」ということをはっきり言いました。

今年の3月で前校長が退職をされました。上越から行った新しい校長先生は、前の人権同和教育の流れはよく知りませんでした。教頭先生はずっといるわけですから、うちの学校では同和教育はやっていなかったということは、はっきり言いました。なおかつ、荒川高校の校区に被差別部落があります。したがって、部落からうちの仲間がお邪魔してるはずですが、その確認をしました。残念ながら、全く把握をしていなかった。

その日がちょうど、学校での記者会見の日でした。午前中にとんでいって事実確認をしましたから、「これから記者会見があるのでお引き取りいただきたい。」ということで、二人は学校から出て、すぐ前校長、胎内市に住んでいるのですが、前校長の所にもお邪魔をしました。その校長に、お宅の人権同和教育どうだったのかと問いかけたら「残念ながらやっていませんでした。」「部落の子どもが通ってるはずですが。」「一人も把握していませんでした。」ということをはっきり言いました。

数年前、南魚沼での県の研究集会だったと思います。荒川高校のレポート報告がされるという高校部会だったと思います。私は共同研究者のお願いをされたのですが、フロアで意見を言いたいということで共同研究者を断り、フロアから意見を言わせていただきました。部落の子どもとかかわるレポート報告がされる予定でした。ただ、かわりはまだ中途半端なので次回にしたい、ということで違う報告になりました。その時は、私は少なくとも同和教育をやっていたのだと思っています。したがって、そういうレポート報告ができたのだと思います。ただ、いつのまにか全く同和教育をやらなくなった。どこにその原因があるのだろうかということ、考えていかなければいけないと思っています。

また、この高校現場では、1年前、部落の仲間が自殺未遂という事件がありました。睡眠薬を飲んで昏睡状態になり一命を取り止めて、今は元気に頑張っているとそういう事件がありました。本来なら1年前に自殺未遂事件があったわけですから、学校現場で対応しなければいけなかったはずだと思います。そこには高教組も、県教委も絡んでいるはずですが。

私は今回の自殺事件、死亡事件について、大きく分けて県教委の責任、学校の責任、高教組の責任というのを強く訴えたいと思っています。ややもすると、殺人の首

質疑応答

司会：松尾

■さんから報告をいただきました。上越市の部落の歴史、本人通知制度、それから同和教育の課題ですね。かかわる同和教育のスローガンはどうなっているのだという問題提起があったかと思えます。まず、お話に対してご質問から受けたいと思えますがいかがでしょうか。報告を聞かれてどういうふうにご自分で受け止められたかとか、あるいはそれぞれの皆さんの取組についてですとか、報告を受け止められてご自分で思うこと、その他なんでも結構ですが返していただく時間にしていきたいと考えます。積極的に手を挙げていただきたいと思えます。発言の方は所属とお名前をはつきりおっしゃってからお願いします。

発言者：吉田（高教組執行委員長）

高等学校教職員組合執行委員長の吉田と申します。先ほど■さんの方から、県教委、高教組、組合、そして学校はどう考えているのかというお話がありましたので、私の方から一言お話をさせていただきたいと思えます。この6月の生徒の自死事件を受けまして、私どもは7月21日に、毎年、年1回やっています定期大会で、このことが1日現場からの実態も含めて議論になりましたし、特別決議も上げて、今までの私たち高教組としてのかかわる同和教育はどうだったのかと。これはひとつの学校の問題ではなくて、全体に関わることではないか。もう一遍しっかりとそこを見直して行こうということ、話し合いをさせていただいているというところでは、

それを踏まえまして、県同教の会長、そして事務局長には、9月に両教組の委員長ですね、私と新潟県教職員組合の八木執行委員長、そして解放同盟県連の■委員長と、きちんときのと小学校や長岡大手高校などの件、荒川高校の件を総括した上で、2020年の全人教に向けて同じ方向を向いて頑張っていこうということの申し入れをさせていただいたところでもあります。学校の取組の点検をすると共に、私ども高教組、組合としても、今までの同和教育はどうであったかということ踏まえて話し合いをさせていただいているところでは、それにつきましては、解放同盟、県連からも意見をいただいたり、私ども本部の執行委員会と本部の同和教育推進委員会との協議の場を、7月に臨時に設けさせていただいたので、私どもだけではなく、また当事者の方々からもお話を伺っていききたいというふうに思っています。

最後になりますが、先ほど長岡大手高校のところで罪人起源説のとんでもない授業があったというお話があったのですが、実は過去に2003年ですか、講演会があって生徒のアンケートに出されたのは、中学校で違う学びをしたということがわかって、実はその中学校から進学して入学している高校が複数校あったということで、長岡大手高校を中心に長岡地区の高校、数か校の校長も含めて確認会があって、それ以降、罪人起源説の払拭に一生懸命取り組んできたはずなんです、実はまた、インターネットを調べて罪人起源説をそのままアンケートに書いてしまう生徒の実態が出てきた。それは3年間の同和教育自体が問われるということで、私どももかつてのことも含めて、今、話し合いをさせていただいているところでございますので、よろしくお話し合いをさせていただいているところでございますので、よろしくお話し合いをさせていただいているところでございますので、よろしくお話し合いをさせていただいているところでございます。

司会：松尾

ありがとうございました。

発言者：新井（新井高校）

県立新井高校の新井と申します。高教組本部の同和教育推進委員会の委員長をしております。今、■■■■さんの方から、高教組、高校現場、非常に大きな責任があるということと言われて、改めて強く、自分、私たち全体の責務を感じています。いくつかあったことがあるので述べたいと思いますが、まず、なぜ私が今ここで発言したいかというと、やっぱりいろいろな場面で発信していかないと届いていかないんだなということ強く感じています。自分自身はこの部落問題を解決するために、自分の目の前にいる生徒とか学校現場で頑張っているつもりでいました。でも、ただ自分が仕事場で頑張っているだけではなかなか広がっていかないし、今言った通り、高教組の同推委員長の立場としても、あるいは県同教の委員としても、それだけでは私の責任を果たせないなということを感じています。

先ほど■■■■さんの方から、荒川高校の管理職の方が、「数年前からうちは同和教育はやっていません。」というように発言があったと聞きました。私は、本当にそれ何回聞いても信じられないのですが、ずっと県教委が、毎年同和教育の推進計画を私たちに提出を求め、高校現場でどういうことをやっているかということを出して、報告書も出しています。それも拝見し、現場の先生にもお伺いしたところ、「授業はやっている。ホームルームで各担任が部落問題の授業をやっている。」と言ってるわけです。

じゃあ、ここで校長、教頭が言っている同和教育をやっていませんという中身はなんなんだろうかと考えた時に、授業だけでは届かないものがある。そのことを管理職の方はおっしゃったのかな、というふうに思っていますし、授業の中身も、先ほど■■■■さんが言った一歩も二歩も踏み込んだ部落問題の授業を、生徒としっかり向き合っていて私たちやっているのかということをお問われているのかというふうにも感じていません。

実際問題として、部落問題学習をやっていると言っても、今回この亡くなってしまった生徒に届かなかったことは事実ですし、誰一人彼が亡くなると思った前に、その子の心の支えになれた教員は残念ながらいなかった。これは紛れもない事実です。そういうことを考えますと、私たち同和教育やってるやってるって言うけど、その中身は総点検していかなければいけないですし、授業だけでない普段からの生徒とのかかわりはどうなんだろう、本当に生徒が抱えている差別の現実に迫れているんだろうか、どうやったら迫れるんだろうかということ、現場一人一人が本当に真剣に考えなければいけないということを感じています。それが、先程も申し上げましたが、私自身が強く感じていることですが、この場を借りて、皆さんにも是非考えていただければと思って発言しました。以上です。

司会：松尾

ありがとうございました。

発言者：松本（村上桜ヶ丘高校）

村上桜ヶ丘高校の同和教育推進委員長をしております松本です。■■■■さん、どうもありがとうございました。村上桜ヶ丘高校の差別事件について取り上げていただいて、ありがとうございました。昨年、研究集会の第2分科会の方で報告させていただきましたので、宣伝というわけではないですが、報告集55ページを見ていただくと本校の差別事件、何があったかというのが分かります。その話は繰り返しになりますので避けたいと思います。

去年の報告の時に■■■さんの方からご助言いただきまして、「生徒の顔が実際見えていないよ、登場人物がないよ。」という指摘をいただきましたので、事件の後の生徒の様子をちょっとさせていただきたいと思います。

生徒は、報告書を見てもらうとわかるんですが、髪型がちょっと変わった生徒だったんですね。その髪型を変わっていると捉えて、もしそれが部落だったらという雑な説明を受けて差別をされて、差別の説明をされるという形でとても傷ついた生徒が出たという出来事なんですけども、その生徒どうなったか。その後、■■■さんに本当に世話になりまして、確認会が何回かあった中で生徒が在籍してまして、生徒はそれなりにダメージを受けました。同推委員をしている同じ学年の教諭がいたんですけど、私が担任したいということで、その後ずっと担任をして卒業まで一緒に過ごしました。ちょっとやっぱり不安定な時もありました。

とても音楽が好きで才能があると見受けられたんですが、彼がオリジナルの歌を作って弾き語りする生徒だったんですが、すごく私が聞いていて心に響く歌というのがあって、多分なんですけど、事件のことを歌ってる歌なんです。サビのところ、私、歌が上手くないので歌えないんですが、「あの先生をいつか見返してやると思った。」という終わりがある歌なんですけども、本当に真に迫っていて、本当にそう思っているんだろうなというのがあって、彼はリサイタルのたびにその歌を必ず最後に歌っていたんですけども、その後、この生徒、卒業しまして、音楽関係の仕事に進んでます。自分の発表会今もやるんで、時々私は聞きに行くんですけども、「あの先生をいつか見返してやると思った。」という歌が、私はちょっと心にグサッとくるところがあるのはあるんですけど、いい歌だなと思ってはいたんですが、彼は歌うのをやめていました。「あの歌、歌わなくてよくなったのか。やめたのか。俺は好きだったんだけど。」って言ったら、「先生、もういいんです。違うんですよ。それは、自分が思っただけで人にぶつけたかった言葉であって、そんなことで誰かを感動させることはできないんだ。」みたいなことを言ってまして。

いろんなことを考えて成長しているんだなというようなことを、当時の担任と話をしたりしながらいるんですが、彼の中にはやはりその差別事件でぶつけられた言葉というのが、なんかの形でずっと残ってしまうんだろうなというのを彼の言葉から感じました。

あと、本校のその後の同和教育なんですけれども、差別事件を契機にいろいろ、先程新井先生からもお話がありましたけれど、総点検をしまして、生徒の把握、部落出身の生徒の把握というのをするようになりました。そんなことしていいのかと言う教員もいたんですが、なぜやるのかということをきちんと確認した上で把握をし、担任に口頭で情報を伝える。調べたものは身元調査ではないんだということで、きちっと方針を立てた上でやりますので、学校長が管理をしています。その生徒を、丁寧に生活環境だとかそういったものも含めて生徒を観察していきますし、あとは、その子とどうやって付き合っていくのか、常に同推委と話をしながら進めていく。何よりも担任が、部落出身の子に限らず、課題のある子と真面目に付き合わなきゃいけないんだという覚悟がそこからできたように私は思っています。

まだまだスタートしたばかりであります。子どもたちの変容、教員の変容がぼつりぼつりと出てるように思います。私も担任をしながらであります。部落差別の話子どもたちからされることがあります。同和教育の実践をした後に、「先生あのさ。」って二人きりの時に、「うちのお父さんに同和教育あったよ。」って話したら、そのお父さんが子どもに、「うちは、父さんの実家は新発田なんだけれども、部落の近くに家が建ってるんだが、家は部落じゃないから心配するな。」と言ったそ

うです。それで、「お前、それ聞いてどう思った。」って言ったら、「変なことを言うなと思った。」という話をして、「それ、お父さんに言ったのか。」って言ったら、「まあ、ちょっとそこまで言えなかったわ。」ということもあります。そんな部落のこともそうですし、子どもが自分のもってる課題を自分から進んで話してくれるという姿に出会えたというふうに思っています。なので、踏み込む同和教育をやるという努力をしている最中にはありますけれども、いろいろな事に気付かせていただくことができたと思っております。

正直、報告集に載っているんですが、差別事件の総括の時、「どうしよう、どうしよう。」と思ってばかりいた自分というのがあるんですけども、そこから何とか抜け出したいなというふうに思いながら、学校で今勤めております。地区に出向いて行って地区のおじいちゃんと交流をして、仲良くなるだけじゃなくて、失敗をしてこっぴどく叱られたこともあります。そこでもうお付き合いできなくなっちゃったかなと思ったら、その地区のおばちゃん達が見ていて、「松本先生許してやれや。」と言いに行ってくれたというようなことがあったり、本当に胸が熱くなる経験をたくさんさせていただいております。村上でもっともつと人権同和教育が進むようにやりたいなと思っております。

質問一つお願いしたいんですけども、■■■■さん、もしOKであればお答えいただきたいと思います。先ほどのお話の中で、「部落の子とは遊ばせない。」という先生の発言があったきのと小学校の差別事件の話があったんですが、4、50年前ならあった話なんだとお聞きして、4、50年前っていうと、■■■■さんが小学生とかそういった時分のお話なのかなとちょっと想像したので、■■■■さんご自身の話で、いやそんなふうに部落の子と遊んじゃならんぞ、なんて言う教員がいたのかな、なんて素朴な疑問で感じてしまったので、もし当時の教員もそうだったんだよというようなお話が伺えるのであれば聞かせていただきたいなど。ちょっと邪推かもしれませんが、素朴な疑問をもったのでお願いできればと思いました。以上です。

司会：松尾

フロアから同和教育の総点検が必要であると、村上桜ヶ丘高校の松本先生からは丁寧に子どもと向き合うようになって、子どもの変容やそれから教職員の変容が見えるようになってきたという、その後のお話がありました。今質問がありました。

報告者：■■■■

私が小学校高学年の頃、私たちは、学校現場では差別されて当たり前、教職員は全員差別者でした。差別が当然ですから。地区の子どもが集団で学校に登校するじゃないですか。学校行っても面白くないんですよ。先生方、誰も構ってくれないわけだから。叱るだけだから。東本町小学校へ行くためには、左曲がって行くと東本町小学校なんです。誰一人、左に曲がらないんですよ。まっすぐ行っちゃうんです。■■■■公園があるんです。公園で、全員で遊んで、3時半ぐらいに学校が終わる頃、また集団で家に帰っていくわけです。その繰り返しを何度もやりました。ただ、一度も学校から、誰々が今日欠席したということを家に報告ってないんですよ。「おい、今日地区の子誰もいねえや。よかったな。今日は楽だな。ほっとけ、ほっとけ。」というのが当たり前でしたね。

ただ、今は、東本町小学校中心に上越の学校が一生懸命人権同和教育に取り組んでいます。大きな成果も出ていることも事実です。私たちの子どもの頃、私は友達もたくさんいました。学校でよく友達と遊ぶ機会もあった。友達に「おい、たまには俺ん

ち来いや。」と10人に言えば、10人「はい。」って答えます。でも、4時、5時、6時になっても誰も来ません。頭に来て、翌日学校に行って、「お前約束しただろう、この野郎。」って言うと友達が、「俺行きたかったんだけど、うちのお袋が、うちの親父が、大仏さんから向こうへ行ったら食事抜きだぞ。」と。相当怒られて、仕方なく行けなかったというのが当たり前でした。

ただ、先程言ったように東本町小学校中心に、人権同和教育頑張っています。うちの娘の友達が、同和地区の私の家に遊びに来て泊まって帰ります。泊まったわけですから、翌日お母さんやお父さんが迎えに来ます。「昨日お世話になりました。ありがとうございました。次回は私の家に遊びに来てください。」というふうに言ってくれます。うちの娘も、一般地区の友達の家に行き泊まってきました。そういう交流が、今、やっとなりになりました。私の娘だけではなくて、仲間の子どもたちも同じなんだというように考えています。人権同和教育によって変わることが絶対にできるんです。本気になってやれば絶対変われます。私らの周りには差別者がたくさんいました。でも、本当に変わりました。

新潟県は上中下越、非常に細長い県ではあるのですが、なかなか上越のようにはうまくいきません。温度差がすごくあります。特に、下越の方に行くと、残念ながら、まだまだ厳しい差別が残っています。皆さん、よく考えてみてください。自分の大事な息子が命を落としてるんですよ。よくテレビや新聞報道で記者会見やって、県教委だ、国だ、学校だって訴訟を起こしているじゃないですか。あれ一般地区のお父さんお母さんです。本来、荒川高校で亡くなった生徒のお母さんが訴訟を起こして当たり前です。本来、もっと怒って当たり前です。だけど、それができないんです、村上では。「そっとしておいて。兄弟は彼だけではない。まだいますから。そっちに、またいろいろな問題が振りかぶると大変なことになる。だからそっとしておいて。」と言ってしまふんです。それほど村上では差別が厳しい。中越でも厳しいんです。私は、本気になって人権同和教育をやることによって、上越のようになれるんだと思っています。もちろん、上越で満足してるわけではないんですがね。本当に上越のように下越の方もなっていたらいいなと思っています。

司会：松尾

ありがとうございました。本当にご自身の切ない体験を私たちに聞かせていただきながら、強く背中を押していただいた、同和教育に取り組んでくれと背中を押していただいた、そういう気持ちがありました。■■■さん、本当にありがとうございました。もう一回、皆さんで、■■■さんに拍手でお応えしたいと思います。

司会：星

皆さん、こんにちは。これより第1分科会後半の司会をします長岡市の星と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。早速、新潟産業大学特任教授の秋山正道さんから「部落差別解消推進に向けた取組は今、新潟県内における自治体の取組の現状からみる」と題した報告をお願いします。秋山さん、お願いします。

報告2 「部落差別解消推進に向けた取組は今 ～新潟県内における自治体の取組の現状から～」

新潟産業大学 特任教授 秋山 正道

員が大会宣言を朗読、拍手で採択した。

- (4) 最後に、南浦寿雄・議長より、以上ですべての議事が終了したことが報告され、議長団を代表して退任挨拶をおこなった。続いて、■■■■・中央執行副委員長が閉会挨拶をおこない、西島藤彦・中央執行委員長の団結がんばろうで、第80回全国大会を終了した。

以上、部落解放同盟第80回全国大会の議事録として相違ないことを証明します。

2023年3月3日

議長 岸本佐恵子
議長 南浦寿雄

議事録署名人

〒104-0042
東京都中央区入船1-7-1
部落解放同盟中央本部

中央執行委員長 西島 藤彦 



部落解放同盟第80回全国大会 議事録

開催日時：2023年3月3日（金）午後1時～午後5時
開催場所：リーガロイヤルホテル京都

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初2022年3月に開催を予定していた第79回全国大会を延期し、6月8日～9日に開催したことをうけ、執行部と大会運営委員会の協議をふまえ、第80回全国大会は、規模を縮小しての1日開催を決定した。

- (1) 3月3日午後1時定刻に、■■■■・中央執行副委員長の開会挨拶に続き、議長団に、岸本佐恵子・代議員（東京）、南浦寿雄・代議員（奈良）を出席者の賛成で選出した。なお、岸本佐恵子・議長により、議事録署名人には、西島藤彦・中央執行委員長が指名された。続いて、西島藤彦・中央執行委員長の主催者代表挨拶などの後、大会運営委員会を代表して、大西信幸・大会運営委員長が大会成立に関わって、午後1時段階の集計で、大会構成代議員300名のうち、代議員267名が出席し、同盟規約第15条により、大会成立要件である3分の2以上の代議員が出席しており、全国大会の成立が報告された。

- (2) 議長の進行により、各担当役員より、以下の議案が提案された。

1号議案（第79期一般活動報告）	山崎鈴子・中央書記次長
2号議案（第79期会計決算報告）	■■■■ ・中央財務委員長
3号議案（中央会計監査報告）	田中清貴・会計監査委員（奈良）
4号議案（中央組織規律委員会報告）	■■■■ ・中央組織規律委員長
5号議案（第80期一般活動方針案）	■■■■ 中央書記長
6号議案（第80期予算案）	■■■■ 中央財務委員長

提案後、7人の代議員、中央役員から質疑および意見表明があり、中央執行部からそれぞれの質問、提案にたいする答弁がおこなわれた。

続いて、報告事項および提案事項について採決がおこなわれ、賛成多数で全議案を可決した。

- (3) その後、大会スローガンを提案、拍手で確認した後、松谷操・中央執行委